

質疑応答

谷川至孝 レジュメを準備してきたので読ませてもらいます。

1 「第三の道」研究のアプローチについて——essentialism とは——

これまで近藤さんの論文を拝読させて頂いて、納得させられる一番の理由は、そして、本日お招きした大きな理由は、「第三の道」についての基本的な考え方に共感するからだと思います。つまり、「第三の道」を、「ネオ・リベラルと社会民主主義の『中間』」を示すものではなく、両者に対して対抗軸を設定する試みとしてとらえるべきである」という点、すなわち、従来の対立軸を乗り越える新しいプロジェクトとして「第三の道」を捉えるべきだという点です。

そこで、まず、シャロンさんにお伺いしたいのですが、このような「第三の道」の捉え方をどのようにお考えですか。また、シャロンさんはこれまでの「第三の道」の研究についての限界を二点指摘しておられます。第一は、essentialism and reductionism だということです。つまり、現実の教育政策は、対立する要素の複雑な合成物であるにも拘わらず、特定の要素をとりあげ、それがニュー・レイバーの本質だと決めつけている、という指摘です。第二の点は、「第三の道」についての研究は、現実の政策に基づいて経験的に行わなければならないということです。第二の点についてはまったくそのとおりだと考えますが、そのような実証的な研究を行うためにも、「第三の道」を従来の対立軸を乗り越える新しいプロジェクトとして捉え、それが、現実の教育政策の中にどのように foster されているのかを分析することは意義のあることだと考えるのですが、そうした分析の方法もまた essentialism なのでしょうか。

2 「第三の道」のプロジェクトとは

こうした議論の枠組みが許されるとするならば、次に検討されるべきことは、「従来の対立軸を乗り越える新しいプロジェクト」とはどのようなプロジェクトであるかということです。このプロジェクトについて、近藤さんは、自己決定や自律性、個人の選択を求める「新しい個人主義」を基盤としつつ、社会的連帯性を再構築する、そのために、民主主義、政治的領域の拡大がめざされる、というようにまとめられてい

るわけですが、この点についてまず近藤さんにお伺いします。

「国家を相対化し『個人』を基盤とする自由主義的発想」がサッチャリズムからの連続性であり、社会的連帯性が従来の社会民主主義のエートスを引き継ぐとってしまつてよいものかどうか。とりわけ、前者について、ネオ・リベラルの個人主義とは、政治的自由主義とは異なり経済的自由主義であり、そして、サッチャリズムにおける個人主義（新自由主義）は新保守主義と結合することにより、むしろ政治的自由主義を否定していると考えるべきではないか。

換言すれば、あえて連続性を指摘する必要性はどこにあるのでしょうか。経済的自由主義と政治的自由主義とは異なること、旧来の社会民主主義の連帯性は、国家的コレクティヴィズムであることを強調した方が、従来の対立軸を乗り越えるプロジェクトであるという「第三の道」についての基本的な把握を分かりやすくすると思うのですが、いかがでしょうか。またこれに関して、ご発表の最後に「新しい」個人主義と「ミー・ファースト」的個人主義とは解きがたく結びついているとおっしゃっているのですが、この点についてもう少しご説明ください。

次にシャロンさんにお伺いします。こうした近藤さんの「第三の道」プロジェクトの議論は、シャロンさんの moral authoritarianism = responsabilising and resocialising の議論と共通するよう思えるのですがいかがでしょうか。ただし、moral authoritarianism と conservative elements とされているのは違うと思います。なぜならば、新保守主義による社会統合は伝統的権威的な家族の秩序や法、外交政策によってなされるのであり、コミュニティやアソシエーションが生み出すつながりとは異なることを、ニュー・ライトとの違いとして明確に押さえておかなければならないと考えるからです。また、シャロンさんは moral authoritarianism を communitarian language といっておられます。つまり大胆に申し上げると、「第三の道」とは政治的自由主義＝個、多様性の尊重と共同体主義＝社会的連帯との結合といえないでしょうか。

3 オズガの議論について -- ワークフェア政策について --

シャロンさんはオズガの理論についてあまり評価されていないようですが、私は興味を引かれます。なぜならば、ポスト福祉国家における福祉の在り方として、「働くための福祉」、ワークフェア政策が語られます。近藤さんによると「ワークフェア政策の基本的発想は、勤労意欲を持つものに対してのみ、教育や職業訓練といった連帯的な援助を与えるというもの」、人的資本への投資政策と説明され、「個人主義・個

人の自発性」を基盤とした「社会的連帯の再生」という「第三の道」の典型的な政策として例示されています。ワークフェア政策のこうした説明は、シャロンさんの *responsibilising* と *resocialising* の考え方とも符合するのではないですか。そして、オズガの指摘＝教育を *competitive, flexible, skilled workers* を育てるものと捉える、をこうしたワークフェア政策との関連で捉えることができないのでしょうか。

4 国家の役割について

近藤さんは最後に国家による「ハイアラーキー的管理」の問題を指摘されています。アソシエーション内での自己統治やネットワーク、パートナーシップを有効に働かせるため、それらを監督・調整する存在として国家を捉えるものですが、私は、こうした国家の役割の変容という観点は、「第三の道」としての国家の役割を考える上で、たいへん重要だと考えます。従って、ハーストは具体的な国家の役割を提起していないかもしれませんが、それこそシャロンさんのおっしゃるように現実政策から経験的に検討すればよい問題であり、大切なことは、国家の役割が、(福祉サービスを直接供給することから)、それらを監督・調整する役割へと変化するという観点を、「第三の道」として国家の役割を検討・分析する支店として認識することだと思うのですが、いかがでしょうか。

<休憩>

上田: 指定討論者からいくつか質問が出た。近藤さん、シャロンさんという順で質問にお答えいただきたい。

近藤: 私が答えるべき谷川先生からの質問は2点であると思う。ひとつは個人主義に関してサッチャリズムからの連続性という点についてである。谷川先生が挙げられた経済的自由主義と政治的自由主義の枠組みでどこまで答えられるかわからないが、本筋において谷川先生の考え方とほとんどへだたりがない。というのはサッチャリズムにおける個人主義が新保守主義と結合することにより政治的自由を否定していると考えべきではないかと谷川先生のペーパーにはあるわけだが、基本的に同意する。経済的自由主義と政治的自由主義とが異なるものだと考えているし、経済的自由がそのまま政治的な領域に流れるわけでもない。ただ、理念での新しいコミュニティと言っ

た場合最も強調されていた点は、選択と自己決定であった。これは市場でも可能ではないかというふうに考えるわけである。もちろん、市場だけでは全面的に自由にならない。お金を持たなければ選択ができないし、自己決定が出来ない人も出てくるわけだが、しかし、一定程度は市場でも可能であるという点を考えた場合、新しい個人主義が市場でも有効ということを一程度、評価せざるを得ないのではないか。そこに連続性があるのではないかというのが一つである。

もう一つ、選択と自己決定を求める起動力またはモチベーションの問題、なぜそこまで問題になってきたのかということを考えてみた場合、やはりサッチャリズムの市場主義がそれを開花させたという側面があるのではないか。教育の場合、親が選択をしてでもいい教育を受けさせたいと考えるようになった。それをサッチャリズムが実践してしまっているのではないかと思う。それに対してどう答えるか。よい教育を選択したいというのも親のニーズではないか。よい教育を受けたい、それが起動力となって、様々な選択を提供することにつながっている。ただ経済的ニーズというのを否定して、新しいコミュニティを語ることが出来るだろうかということがもう一方で在る。それが2点目。

このようなことを考えるようになった理由であるが、もともと私もサッチャリズムの経済的自由に対抗して政治的自由を考える必要があるという議論の持ち主だった。しかし実際の政策的運営を見てみたときに、その間には対抗性だけではなく先ほど述べたような連続性があるのだが、ではなぜこのような連続性が出てきてしまうのかということを考えてみた。ペーパーで述べたように、サッチャリズムの遺産をブレア政府がひき受けざるを得ないのか、あるいはブレアもアイデア的にネオリベラルであるのかといろいろ考えたときに、いや第3の道というのはアイデア的に適応している、やっぱりネオリベラル的なものを残存せざるを得ないような論理構成にあるのではないかと考えていった。であるから、谷川先生がこだわったように、なぜ第3の道を理論的に考え、それを経験的にニュー・レイバーの政策にあてはめていったときに析出されたことを、こんどは逆にそれを理論的な発想からとらえなおしてみる必要があるのではないかということで、新しい個人主義がもつ連続性と断続性を考えている。

2点目は、これもそういった思考のプロセスの一環ということになると思うが、ヒエラルキ的管理というのが、ポール・ハーストの理論と関係するのかどうかであるが、これも一言で言ってしまうと、谷川先生の言うとおりですということになってしまふ。経験的に見た後で、それが第3の道としての国家の役割を経験的に、もっと

広く理論的に分析する視点として認識することが必要ではないかということを谷川先生はおっしゃってるが、私もその通りだと思う。ただ、ポール・ハーストを槍玉にあげてしまったわけだが、イギリスの政治理論において、とりわけサッチャリズムへの対抗ということを考えたとき、多くの政治理論家が分権、デボリューションと言うのを軸に置いている。結局、その理論は脱国家という点が非常に強い。これまでの国家中心の運営からどう脱却して、どう運営していくか。サッチャーの場合はそれが市場であった。左派理論の場合はそれが分権、デボリューションというふうに定めていって、ポール・ハーストのアソシエショナル・デモクラシーをもつまでになったわけだが、ただ脱国家という側面が強くて、結局、調整する国家の役割という点に対する議論がやはり不十分であったのではないかというのは、谷川先生の批判を受けて考えるところである。いずれにしても、なぜこのようになるのかと考えた場合、イギリスというのは、かなり中央集権的で政治的に言えば、議会中心のウェストミンスターシステムを持っているので、いったん国家を相対化するといったときに、国家を見ないで議論してしまうのではないか、それが一方でネオリベリズムになったわけで、他方で政治理論の場が、ディボリューションのように、国家が行わないでも一定程度の統治が行われるというふうに国家を伴わない理論になっているかなと思う。

いずれにしても、市場か国家か、あるいは地方自治体か国家かというふうに二項対立的にイギリスの政治理論がなってしまう傾向があるのではないだろうかというのを前々から思っているところがあり、こういう理論を出した。結局、国家をどう相対化するかということになったから、リベラルは国家か市場かという議論、レフトのほうは中央集権か分権かという理論になる。では国家は其中でどういう役割を引き受けるかという議論がまだ未熟の段階にあるのではないかと思っている。私も詳しく知るわけではないが、たとえばドイツとか、ほとんど連邦制をとっている国においては、そもそも国家レベル、州レベル、その下の地方レベルという点で、多元的な公共性というものが出てくる。その多元的な公共性がいかにバランスをとって調整されていくかということがおそらく、進んでいるのだと思う。私も詳しく知るところではないので、はっきりしたことは述べられない。しかし、イギリスの場合はそういった連邦制をとっているわけでもないし、非常に中央集権的な政治システムをとっていた。一方で国家の公共性、他方で地方自治体のもつ公共性、さらに学校の中の公共性といったように、多元的な公共性が生まれてきた場合に、それぞれの単位での民主主義的な要請を受けているわけであるが、それが食い違ったときにどう調整するかという発想がちょっと欠けている部分があるのではないかなと思っている。それは経

験的にいろんなことが出てきたあとに、これから考えていかなければいけない問題である。もう一つこれに対して付け加えると、日本国内でも共通した問題があると思う。

もう一つ、本来、私の答えることではないが、谷川先生のコメントを受けて言いたいことがある。シャロンさんのモラル・オーソリテリアン、道徳的権威主義についてである。谷川先生の把握であると、シャロンさんはレイバーをモラル・オーソリテリアンととらえていて、私は今日、もうちょっと民主主義的なものと考えているという対抗で考えている。私は基本的には、ニューレイバーが常にモラル権威主義にいくというわけではないと考えているが、しかし、道徳的な面を強調する面もあるのではないかと考えているので、これはちょっとつけ加えておきたい。なぜかという、さまざまな連帯性を作り上げるという、個人から出発して連帯性をつくりあげるとい話をしたわけであるが、しかしその場合必ず連帯性が形成されるかというわからない。全くつくりあげられないで、コミュニティが崩壊していくということもある。そうすると、何らかの連帯性を形成する場合に、コミュニティの力、もともとある伝統的な仲介の力を借りなければできないという、ことがでてくる。それが前面に出た場合にはそのコミュニティの道徳的な権威主義の側面が前面に出て、コミュニティによっては、伝統的権威主義が性格としては多少でもあるという側面も出てきてしまうのではないだろうか。経験的にはそういった場合もあるのではないかと考えている。

上田：今の近藤さんの返答に対して、谷川さんから何かコメントがあれば。

谷川：まず、国家の役割については、調整する国家の役割の検討が不十分だということについては、基本的にそうだと思うのでコメントしない。新しい個人主義の問題がちょっとひっかかる。最初、近藤さんが言われた選択自己決定ということが新しい個人主義なのだけれども、それをサッチャリズムが開花させたんだという視点はなるほどおもしろいと思った。おもしろいのだが、その結果、新しい個人主義が経済的個人主義とくっつくと、それはもう新しい個人主義と言えないような気がしている。すなわち、新しい個人主義というのはもう一つの視点として、脱ブッシュ主義の視点、イングルハートの視点が必要だと思う。であるから、連帯性を作るときに、コミュニティにこだわっているというよりは、むしろアソシエーション、NPOにこだわっていると思う。

上田：では谷川さんの質問に対して、シャロンさんがどういう回答をお出しになるか、

お話を聞かせていただきたい。

ゲバーツ: 谷川さんのお答えを3つのパートに分けてお話ししたい。一番目が経済的自由と政治的自由、二つ目はモラル・オーソリティアンとソーシャルユニティの問題、そして3番目は国家の問題である。一番目であるが、経済的自由と政治的自由をわけるといふ論議はとても大事だと思うが、谷川さんの論議の中で第三の道はネオリベラルとソーシオデモクラティクを超えているのではないかといっておきながら、私が見るには、第三の道というのは政治的自由と経済的自由の葛藤を超えているという意味で使われているのかどうかということをお伺いしたい。実践のレベルでもし、一方が他方を否定するとするならば、これは葛藤しているといふ言いようがないのではないか。たとえば経済的自由であるが、経済的自由というのは二つの側面からできていて、一つは生産者の生産物が市場でどう売れるかとか、自分たちの行動の自由であって、もう一つ消費者のほうからは選択の自由というふうになっているのではないか。政治的選択というのはそういう意味では両立していないような気がする。それについて具体的に教育の事例についてお話ししようと思う。

たとえば、民間企業が学校を運営するとか、LEAのサービスが民間企業に委託されることがあるが、そういう場合は、たとえば民間企業が自由にやると公的統制というのは失われる。民間企業というのは、商業的な自由に対して非常に信念を持っているので、何かあれば営業用の秘密ということで情報を公開することはない。という政治的自由が認められているわけだが、それは生産者の自由という観点でこれが正当化されてしまう。

もう一つの例としては消費者としての経済的自由ということであるが、マーケットの中で消費者、つまりここでは親であるが、学校を選択する自由が与えられている。しかしながら、学校に同じ影響力を行使するといふことはぜったい保障しない。たとえば実証的な調査を行った場合、学校が中産階級の親を引きつけるように自分たちをマーケットの中で実現していく。学校選択というのが、中産階級対象にしているわけで、逆に労働者階級の親たちの声は聞かれなくなるという、こういうメカニズムを果たしている。そういうことでは、選択とボイスは両立していないといえると思う。

先ほどあったように、葛藤を越えたところに第三の道があると言われるのは、レトリックとしては大変、美しいものである。またすばらしいものである。すべての人がひきつけられるのは事実であるが、よく注意してみなければならぬのは、実践はそうではない。ボイスとチョイスというふうにいえば、むしろチョイスのほうが重

視されている、それが第三の道ではないだろうか。

第2点は、谷川さんの議論だと社会的統合と新保守主義と、いわゆる新保守主義は伝統的家族や秩序を重視しているのではないかということで、この二つをわけて考えたいとおっしゃっていて、第三の道では共同でコミュニティとかアソシエーションというのがもっと重視されているのではないかという論議だが、この間の区別が明確かどうかというのは私には自信がない。というのは、第三の道も実際上はコミュニティというよりは家族が非常に重要な位置を占めているからである。現在、よく政治家が使う言葉で“tough love”というのがあるが、これは親が本当に子どもを愛しているなら、厳しくしつけなければいけない。これが延長されて、親がちゃんとしてなければ、国が親に対して毅然としつけなければいけないということで、子どもが学校をさぼると親を罰するという、こういう新しいアイデアを入れてきているからである。そういう意味では家族というものが中心にあるのではないだろうか。

コミュニティについても付言すると、コミュニティ自体も伝統的に使われてきたので、これもはっきりしない概念ではないか。非常にポジティブな面もあるが、コミュニティは非常に保守的な力として機能することもある。だからレトリックとしてはとても暖かかったり、みんながやさしく包み込まれて社会的連帯が出来そうに見えるが、コミュニティは同時に他者を排除したり、そして特に家庭内暴力や人種差別を助長させたりとか、たとえば難民とかを全く受け入れられないような他者を排除する側面もあるのではないだろうか。

最後に国家の役割について、これもレトリックとリアリティを峻別すべきではないかと思う。確かにスコットランドとウェールズは独自の議会を持った。これを分権と呼ぶが、中央からの影響力は以前として強くあると思う。昔ギャンブルが『強い国家と自由経済』という本を出したが、私からするとより小さな国家にはなったが、やはり強さは更に強まってきたように思う。サッチャーの時代に比べた目標設定の枠組みとか、NTNとか第三の道ではよけい厳しくコントロールされてきているような気がしている。

上田：谷川さん、今のコメントについてご質問をどうぞ。

谷川：だいたい言われることは予想できたが、つまり、私の言ってる第三の道は夢であり、理想であり、レトリックであるということだと思う。だけど、「現実はそうありませんよ」というだけでは、ニューライトのオールタナティブは作れないので

あって、ニューライトのオールタナティブを作るために第三の道を考えたいと最初に申し上げたそもそもの出発点である。それが1点。

それからそういうことを考えると、政治的自由主義と経済的自由主義の問題であるが、経済的自由主義は第三の道の基本的要素にはならないと考える。よって、政治的自由主義と経済的自由主義は分けて考えるべきだ。「べき」論である。たとえば、エコロジーという観点から経済的自由主義を制限することは大いに考えなければならぬ。それから家族の問題だが、第三の道では家族が重視されているが、もちろん家父長的な家族は第三の道にはそぐわない問題である。私がそもそも第三の道を考えるようになったのは、エコロジーとかジェンダーとか新しい社会運動の中で取り上げられているような問題を第三の道の中で取り上げていかなければいけないですよ、という観点が私の頭の中には強くある。それを理想であるとかレトリックであるとか言われるとつらい。

もう一つ、コミュニティの問題も、現実日本のコミュニティはすごく保守的で大変だと思うが、これは近藤さんが言っておられるように、コミュニティの民主化、コミュニティの政治化をしていかなければならない。

上田: シャロンさん、もしコメントがあれば。

ゲバーツ: 谷川先生がおっしゃるように、民主主義的な社会を創るとか、多様な家族を受け入れていくとかいう意味では、第三の道はニューライトとは違うと思う。そういう意味で、代替案を作るという意味では非常に重要かもしれない。私の意見はちょっと極端なほうに走ったかもしれない。だが、他の選択肢を作るというのなら、第三の道以外の道を考えるべきだろうと思う。

上田: 大体、論点を出していただいた。フロアの方もいろいろご意見がおりと思う。積極的なご発言をどうぞ。

佐久間: 二つ質問がある。一つ目は、今日の議論に入らなかったのだが、それと範囲がちょっと広いのだが、EUの在り方が労働党のあり方と保守党の政策を収斂させているのではないか。

第2点はギデンズさんの評価であるが、ギデンズさんに新しい論点はあるようにイギリスでは議論されているのか。ドイツのハーバマスとかフランスのピエール・ブ

ブルデューにはオリジナルな議論があると思う。ギデنزさんについてはさまざまな論点が出されているが、ギデنزの議論彼らに比較しうるような論点があると評価されているのかどうか。

1点目について見方を変えると労働党は保守党以上に強固な市場化の論理を挙げているのではないかと、いろいろな議論が出てくるとは思うが、全く見方を変えると、イギリスがEUの枢軸国になっていくがために、地域の様々な活性化、地域政策をめぐって加盟国の中でいろいろ競争をやっていたかなくてはならなくなってきた。その競争に伴って、二つの政党の政策が収斂してきているのではないかと。私はイギリスの人種問題に関心があるが、イギリスも地域の教育政策は、人種問題より地域問題に力点がおかれているような気がする。これはやっぱりEUがらみでこのような政策の転換されてきているのではないかと考える。EUのあり方が二つの政党の政策の収斂化にどの程度影響を与えているのか、これは近藤さんとシャロンさんの二人にお伺いしたい。

それから2点目のほうは、シャロンさんにお伺いしたい。ギデنزの思想をずっと見ていくと、あまり新しいものがないような気がする。東西の社会学者、ハバマスとかブルデューと比べるとどのように評価されているのか。

近藤:EUの存在がイギリスにおける労働党の政策の在りかたに影響を及ぼしているのではないかとこの質問であるが、おそらく、イギリスの場合、他の国に比べれば弱いんじゃないか。もともと70年代の経済的不況の時代にいかに対処していくかという時に、ヨーロッパレベルで出てきたのがEC統合で、市場を統合していく形でそれを達成しようとした。それはネオリベラル的な意味ももっているが、イギリスの場合、この文脈で出てきたのがサッチャリズムである。ですからイギリスの場合、それをEUで打開しようというよりは、サッチャーの新自由主義によってそれを打開しようとした。その結果、その評価は別として、そういう試みだったと思う。現在においても、ドイツとかフランスとか大陸諸国においては、ユーロであると財政の何パーセントしか赤字がだせないとか、さまざまなことが経済政策に収斂するということが考えられるが、イギリスの場合ユーロに加入していない、そういったところではちょっとむづかしいところがある。おそらく政策収斂をしているとすれば、イギリスの場合EUの存在はあるのだろうが、むしろEUレベルに止まらないグローバリゼーション、資本の自由化などの政策のほうが強いのではないだろうか。

ゲバーツ:教育に関して言えば、まだそれほどEUが力を持っているとは思えない。まだ国家という枠組がしっかりしていると思う。スペシャル・エデュケーション・ニーズを統合教育へという背景とか、養護学校を廃止して普通の学校に統合していくというのがEUの政策だったと思う。また社会的排除という言葉がありますが、これも言説的にはEUから圧力がかかってきたように思う。しかし、実際にはそれほど影響力がなかったのではないかと思う。それからグローバリゼーションという言葉も言説レベルでは非常によく使われたし、ネオリベラルの人たちの政策を正当化することには役立ったと、むしろそれに動員されてきたのではないかと思う。つまり、ネオリベラル的な政策を導入する必然性があるというのをグローバリゼーションで語ってきたからである。私自身は、そこに何ら必然性があったとは思わない。政治家が自分たちの政策を正当化するために、このグローバリゼーションという言葉を使ってきたような気がする。

ギデンズに関しては、佐久間先生がご指摘のように、オリジナルさはないだろうと私も思う。彼は、いろんな人のアイデアを集めてきて、それをうまくまとめて総合させていくという理論的な総合能力は非常に高いものがあるだろうと思う。第三の道の関係であるが、私が見る限りでは、結局、ギデンズが果たした役割は、ニュー・レイバーの政策に学術的正当化を与えるものであった。そういうふうに見えるわけである。なぜニュー・レイバーはそういうふうにしたかという、18年間政権の座に就くことができなかった、そしてまた次の選挙で勝つためには、世界では小さな部分ではあるが、中産階級の支持を得なければ政権には戻れないということで、その中産階級をひきつけるために、ビジネスを要望したりしていたわけだが、それと同時に古い労働党支持者からもまた信頼を得なければならないので、社会正義とか平等というものを入れてきたと見える。

小澤周三:日本でもポスト小泉なんていうことが噂されたりしているが、ブレアさんももしかしたらあぶないのではないかというようなことも言われているが、ブレアさんも時には失脚するとまでいかなくても、力を失うことがあるのなら、ポストブレアさんの流れも現代の第三の道のようなことが考えられるのかどうか。オールドレイバーがもっと強く出てくるものやら、あるいはミドルクラスの支持を得なければ労働党も敗退するというなら、まだサッチャリズムのようなもの、あるいはネオリベラルがもう一回強くなってくる。文献などでは、ネオフォーディズムとかポストフォーディズムがあり、ネオフォーディズムはネオリベラルに似てくる?。ポストフォーディズ

ムのほうはもっとバラエティのように聞こえるが、ポストブレアさんのことを今から考えるのはおかしいのだが、第三の道を考える上でお考えを聞かせていただきたい。

近藤：ブレア政権というのは、シャロンさんに伺ってみないと分からないが、1期目と2期目とで変わってきているところがあって、2期目になって公共サービスというのを重視して、増税なんかもしたりしているのだが、なぜ変わってきたのかという要因の一つとして、本当かどうか分からないが、ブラウン蔵相の力が強くなってきているという説がある。それを考えると、ブラウンが首相になった後も、ニュー・レイバー的な政策は継続されるが、より社会正義を強調した政策が打ち出される可能性はあると考えられる。ただ、ニュー・レイバー的な基本路線が修正されることは恐らくないだろう。なぜなら、オールドレーバー的な政策に回帰しても選挙で勝てないからだ。イラク戦争のためにニュー・レイバーの人气が落ちたとしても、オールドレーバー的な政策への回帰では勝てないだろう。イラク戦争がニュー・レイバーに与えた影響についてはなかなか難しいところがあり、平和主義者たちが戦争したブレアに対抗しているというようなところがあり、ニュー・レイバー対オールドレーバー的な対立が労働党内で今、高まってきているという説もある。ただ、もともとイラク戦争というものがどのような問題を提示しているかという点、ニュー・レイバーが追求してきた外交政策をイラク戦争で逸脱してしまったという点が非常に問題視されていて、ロビンクック元外相などが憤慨して辞任までしてしまった。それがニュー・レイバー的なものへの批判として形成されていることは確かなのであるが、ニュー・レイバーから逸脱したのは、むしろブレアなのではないかという議論もある。そう考えると、失脚した後に、本当にニュー・レイバー的なもので志向してきたものに回帰していくという可能性もある。そのほうが可能性が高いのではないかと思える。そう考えると、さらに第3の道的な路線は継続されるであろう。しかし、微修正としていろいろな変化はあると考えられる。

ゲバーツ：ポスト・ブレアなどの話については、今の近藤さんの分析に同感する。ブレアとブラウンを比較すると、ブラウンのほうが大蔵大臣なので大きな影響力を行使しているように見える。特に予算を握っているので、政策を出す側は政策がうまくいくことを見せなければならないし、目標をセットしてそれをやってみせることによって、やっと予算を獲得できるというメカニズムを持っているので、誰がなっても労働党の下ではあまり変わらないのではないだろうか。ただし、保守党が政権に戻ったら

もっと悪くなっていくような気がする。たとえば保守党はバウチャー制度を提唱しているが、そうなればバウチャーに追加資金を足して、私立学校に逃げていく親たちが増えていく気がするからである。そういう意味では、リベラルデモクラシー (LDP) のほうが平等主義的に見える。教育に対しても非常に多くの補助金を出していて、地元の学校をより良くしていきましょうということで、ある意味で選択を狭めていく可能性がある。第三の道というのはイギリスではあまり話されていないくて、実はあまりわかっていないのではないだろうか。むしろ町に出て、人々に聞いたら知らないと答える人のほうが多いのではないかと思う。

ブレアとブラウンの関係でひとつ付け加えたい。この二人が対立しているかのように見せているのも、実はニュー・レイバーの戦略ではないかとも考えられる。ブラウンのほうが、オールドレイバー、もしくは旧レフトあるいは経済的に言えばネオリベラルの人をひきつけることになっていて、ブレアのほうは保守主義または新中産階級を引き付けるというお互いに役割を分担しているかのようにもみえる。

上田：他に質問はいかがでしょうか。大きな問題でも小さな問題でも結構です。

今井 (東京大学大学院)：二人にひとつずつ質問がある。まず近藤先生に対して、政治学を学ばせていただいているはしぐれとして少し政治学的な質問になるが、サッチャリズムからの連続性ということについて経路依存、パスデペンデンシーという理論を用いて説明なさったが、この経路、パスというのはこれが始まったあるひとつの契機、政治学の言葉で言えば、クリティカル・ジャンクチャーがあるのだが、契機となったサッチャリズムが経路としてひとつの持続性をもってニュー・レイバーの中に引き継がれていったその始点となる契機となるのは、1979年を考えているのか。なぜこの質問をするかということ、やはり、サッチャリズムとの異同、そしてオールドレイバーとの異同が、本日谷川先生もおっしゃったように重要なひとつの評価の視点であると思う。それを考えるときに、とりわけ79年の前の段階との関係をどう捉えるかということもやはり視野に入ってくると思う。たとえば、教育政策で言えばキュラハンをどう捉えるかということ、議論を広げ過ぎかもしれないが、考えなければいけない。サッチャリズムをどう捉えるかということ、つまり79年で考えるのか、それともその前の段階を加味されているのか。

ゲバーツ先生に対する質問は、先ほどブラウンの話しことが出たので伺いたいのだが、ニュー・レイバーの中に見られるオールドレイバー的要素、第三の道の議論から

言えばこれがリベラリストの理論を克服されるべきものであるが、仮にそれがもし残存しているとすれば、たとえば、今年の予算に入った child trust fund というのがあるが、それはベイシックインカムというもののブラウン・バージョンと言えるものだと思う。これが著しく再分配的要素を含んでいるものだと議論されているが、こうした展開を見ても、教育政策で言えば、EAZ もそういう風に捉える議論もあるのでお伺いしたいのだが、2 期目に入ってきてより顕在化してきたこの再分配的要素というのが、ニュー・レイバー政権下の第三の道を解釈する文脈では、果たして協議し続けられるのかということ再度確認させていただきたい。

近藤：結論から言うと 79 年にクリティカルに変化したとは考えていない。ただサッチャーが出てきただけだと考えている。サッチャーが出てきたのは 79 年であるが、それ以前からニューリベラル的、サッチャーにつながるものが徐々に形成されてきたものだと考えている。ギャンブルの『自由経済と強い国家』(free economy and strong state) の中にも書かれているが、だんだんとさまざまなイデオログが保守党内、あるいは保守党も支持するシンクタンクなどで形成されてきた。キャラハンと比べて、たとえばヒースなどは最初はネオリベラル的な方に舵を切ろうとするけれども、結局「ヒースの U ターン」と言われるように、また戻ってしまうというなかたちでじわじわと準備されてきた。たしかにクリティカルといえばクリティカルといえるのかもしれないが、79 年でサッチャー政権が獲得したという点ではクリティカルなのかもしれないが、流れから言うと脈々と形成されてきたのではないかと思っている。というのは path dependency という議論が先ほどあったが、政治学の中で経路依存性といって、前に行われたことが後に行なわれる事を制約するという理論であるが、逆に path がいかに形成されてきたかを考える必要もあると考えている。そう考えると、現在のネオリベラル的なものもどっかでクリティカルに変化してというよりも、じわじわと形成されてきた。よって、より歴史的な観点が必要とされるだろう。労働党の転換の場合も、79 年にサッチャー政権ができたというのと同時に 82 年に大負けしてしまったということもあるだろうし、更に 92 年にある程度、政策改革を行ったのに更に負けてしまったということで、じわじわとパスが形成されてきて現在に至っているんじゃないか。

もうひとつは、先ほど谷川氏からのご指摘もあったように、消費者的関心を選択とか自己決定などを開花させる要因にサッチャリズムはなったのではないかという議論をしたわけであるが、そういった関心がサッチャリズムの下でやはり有権者の側にもじ

わじわと形成されてきたのではないかと考える。そう考えていくと、恐らくサッチャー政権の10年間あまりにじわじわと形成されてきたものが現在に生きている、必ずしもクリティカルな点とは考えていない。私はどちらかといえば歴史的制度論なので。

今井:チャイルドトラストファンドというのは、今年予算の中に組み込まれたもので、子どもが生まれたらその個人の口座を作って、そこに政府が一定のお金を入れ、18歳になるまで誰でもそこにお金を入れることはできるが、それを引き出すことはできない。子どもが18歳になったときに将来のキャリアのための教育資金にする、あるいは技術取得のために有効に使われるように設けられたもの。今福祉の領域で時々言われるベーシックインカム、あるいはシティズンズインカムという形のイギリス版ではないかといわれている。これはブラウンによる密かな社会主義改革ではないかというふうな議論も出てきている。

ゲバーツ:その政策がベーシックインカムという最低所得の保証になるか疑問に思う。多くの政策は何か条件があって初めて補助金が獲得できるということになっている。権利として何か給付を受けられるというのが、私としては理想だと考えるが、現在たとえば生まれたときに2,000ポンド受けられたとしても、18年後であるから、現在は大学の授業料が年3,000ポンドまでなっているから、あまり大した金額ではない。

上田:まだ30分以上余っていますので、ご質問どうぞ。

小松(流通経済大学):私は教育史が専門なので少し論点がずれるかもしれないが、私はジェレミー・ベンサムを研究していて、クラシカルリベラリズムの立場からの質問である。先ほど政治的自由主義と経済的自由主義とを区別すべきだという議論があった。クラシカルリベラリズムはむしろ、経済的自由主義から政治的自由主義を勝ち取ってきたという歴史的流れがあるので、結論から言うと、第三の道はクラシカルリベラリズムとの対比では大きな思想的流れでは、短いタイムスパンかもしれないが、どのように位置づけられ得るのか。というのは、今述べたように、近藤さんの議論にもあったが、me first というのはどういう議論なのかかわからないが、ベンサムもself preferenceということをすごく言う。self interest というのは誤解されているが、自己優先の原理というのがあるが、自己優先の原理をどういうふうに全体の幸福、最大幸福につなげていくかという議論だった。ミーファーストとかエコノミック・リベラリズムという経済的自由主義を政治的自由主義とか代表制民主主義へとどういうふ

うにつなげていくかということが19世紀始めのイギリスの教育も含めた政治的課題であったと思う。そういう大きなリベリズムの伝統の中で今回の第三の道という枠組みはどう位置づけられるのかということをお聞きしたい。

それから、オールタナティブを提出するという議論に共感はあるが、そのときにたとえば、アソシエーションだとか、コミュニティだとか、ゲバーツ先生の表現で言うと、レトリックなのかもしれないが、逆に、それをプラクティカルなところにおろしていくときに、たとえばミーファーストという人々が持っている現実的な自己優先の原理とか自己利益を追求するというところをどういうふうに生かしながら、平等とか社会的正義を実現していくかはこれからの課題というか、決して古くない課題だと思う。その辺は、逆用してミーファーストと新しい認識がくっついてしまい、うまく区別できないのではないかと近藤さんのご意見を伺ったが、逆にくっついてしまうからこそミーファーストを逆に社会的連帯で転換していくことも出来るのではないか。

近藤:結論から言うと難しい。おそらくベンサムあたりはどこまで知られているかという問題にもなってくるので、現代的に古典的リベリズムをどこに位置にするかという点に関してはお答えするのが難しい。ただ、先ほどおっしゃられたセルフプリフェレンス、自己利益、自己選好、これはきわめて重要な要素だと思う。先ほど経済的自由主義と政治的自由主義が分離できるかどうか、このペーパーの中で書いてあるが、ハーシュマンの3類型というのがあって、それはロイヤリティとイグジットとボイスである。組織が何かを提供したときに、それに受認、忠誠的に受け入れるか、いやだと思ったらイグジット、退却、出て行ってしまいか、あるいはボイス、声をあげて変化させるか、3つの選択肢があるんだというハーシュマンの古典的な議論であるが、おそらく、セルフプリフェレンス、自分の利害を優先させて選択を行いたいという場合に、それが可能になるのはイグジットとボイスだと思う。逆に言うと、自己利害を持たない限りボイスもないだろう。自分が、それは経済的であれ政治的であれ、自分がこれを選びたい、こういうふうになりたいという選好を示さない限りは、あるいは選好が通じる回路がなければ駄目だと思う。その点でたぶん連続性があるのではないか。確かにイグジットとボイスは違う。けれどもセルフプリフェレンスがなければイグジットもボイスもない。サッチャリズムはそのセルフリアプリフェレンスを開花させてるようなところがあったのではないか。その上に乗っかって第3の道は改革しようとしているのではないだろうか。それはイグジットにとどまるかもしれないし、ボイスのほうに行くかもしれない。しかし、両方の側面を持っていることは確かであ

る。これがベンサムとどうかかわっているのか私にはわからないが、こういうふうに捉えることができるのではないか。セルフプリフェレンスという点は現代のイギリスを見る点でも非常に重要じゃないかと思っているし、さらに、日本においても、谷川さんが小泉政権に対するオールタナティブはないという話をされたが、その点からすれば、小泉政権こそオールタナティブだったと思う。だから、あのような支持を受けたんだというふうに考えると少し理解が進むのではないか。

谷川：私がこだわっているのは先ほど少し触れたが、エコロジーとかジェンダーとか、新しい社会運動である。ベンサムの話は良く分からないが、たとえば、フォーディズムの論者であるリビエツツとかが議論するのは、権威主義的な都市国家にしても、そして当然ユナイトにしても、経済中心制の政治であった。経済中心制の政治を相対化する、すなわち経済も大事だけれど、ジェンダーもエコロジーも他のことも大事ですよ、そういうことがこれからの政治の中で重要であると言ったときに、ミーファーストであるとか経済的自由主義がなければ政治的自由主義が生まだせないという議論は、経済中心制の政治から脱却するということから違うのではないかというのが私の考えである。

最後にワークケアの話をしていただけたらありがたい。

上田：その前にシャロン先生に対する先ほどの質問にお答えいただきことにします。

ゲバーツ：ベンサムにもどるのならやはり、アダム・スミスまで戻りたいと考える。アダム・スミスの自由主義というのは基本的には個人から出発するものである。第三の道というのはむしろ、この個人的な自由というのを強く全面的に出してきてるように思う。それに引きかえ、20世紀始めの頃に地方政府を中心にするようなコレクティビズムがあった(訳者大田の解説：日本では集産主義と訳すが、集産主義というのはよく意味がわからないということで、訳はコレクティビズムとしておく)。そういう地方自治体などを中心とする核となる公共サービスを行っていくことが、一つの自由主義のあり方として追求されたのが20世紀初頭であったと思う。こういう公共サービスに関しては、集団性というかコレクティビズムでやっていくということが、私にとってはとても大事に思われる。たとえば、現在であれば民営化ということがあるが、民営化に進むと非合理的システムに逆に変化していったというのが事実としてある。よって重要な公共サービスというのはある程度の地方自治体なりの集産主義的な

自由主義という形体を追求していくべきではないか。

上田：先ほど谷川さんから、ワークフェア政策についてどう考えたらいいのだろうかというフロアに向けて寄せられたご質問についてご意見をお出しいただきたい。

大田：「働くための福祉」という訳が正しい、「福祉から労働へ」と訳すのは間違いだという意見に対して、論議のある方は意見を述べてほしい。

今井：今回の紀要の中に掲載させていただいた私の論文で welfare to work の訳として「仕事から福祉へ」と訳した一番大きな理由が私の研究の進展状況と関わってくることである。この言葉をどう訳すかということが、まさにブレアの政権下における福祉政策、あるいはそこに含意されていると思われる第三の道という文脈に沿った福祉というものをどう解釈するかという関わってくるので、慎重に考えた。現地点では、この論文が第1次政権下の welfare to work を対象にした。その際に政権の政策アジェンダに沿ったものとして、ブラウニングのバジェットスピーチの中にこの welfare to work という言葉があり、その意味で前置詞としての to ということで訳したら、「福祉から仕事へ」という訳にした。第1次政権下における福祉政策というのは、失業削減というのが第一義的にとらえられていて、その一環として福祉依存から労働市場の中に労働者をとりこんでいくということに主眼がおかれていた。もちろん、理念的にはソーシャルインクルージョンというものを社会の中に包摂していくより大きな文脈の中での社会的福祉政策の中の一環であったが、財政的な制限、さまざまな制約の中で失業政策に矮小化され、その結果として“from welfare to work” というような考えとしてあった。こうしたところから発展して、“welfare to work” を「働くための福祉」というように解釈する段階にはまだついていけないというのが正直なところだ。ご指摘、勉強になった。ありがとうございました。

上田：谷川さん、今のことについて何か付け加えることなどあれば、どうぞ。

谷川：いえ、私は先ほど申し上げた理由から「働くための福祉」をとりますが、むしろ近藤さんになぜ「働くための福祉」と訳すほうがいいのか語ってもらったほうがいいのではないかと。

近藤: 私当初、実は「福祉から労働へ」と訳しておりました、そのように訳したら編集者に「働くための福祉」と変えられたりして、ちょっとがっかりしていた時期があった。どっちかよくわからない。福祉から、自分で自発的に労働して金を稼げ、その労働のための条件を与えるという点に強調を置くならば、福祉から労働へということになるだろうし、より労働党政権がこれを福祉としてやってるんだというふうに強調するならば、働くための福祉というふうに訳してもいい。私としてはどっちかはやはりわからないし、訳し方によってその人の立場が出てくるんだろうと思っているが、一応その政治学的なところで様々な文献を見たときに、出てきた当初はほとんどの文献において「福祉から労働へ」という訳し方がされていて、その後「働くための福祉」というのが2000年くらいから出てきて、最近また、「働くための福祉」と併記される状況になりつつあるので、どちらが正しいというのはわからないし、むしろシャロンさんにニュアンスを教えていただいたほうがいいと思う。いずれにしろ、訳した人の考え方が出ていると思う。

ゲバーツ: イギリス人の感覚からいくと、まだ「福祉から労働へ」というほうが強く使われているのではないかと思う。ニュー・レイバーの政策というのは、育児手当をやめて、母親は職をみつけてこいと。その稼いだ金で保育所とか人を雇って子どもの面倒をみるという政策が非常に強く打ち出されているからどちらかという、給付を与えるという福祉ではなく、仕事をしなさいという方向に行ってるような気がします。それがいいかどうかは、また別問題なのであるが。

上田: あと、ひと方くらいはご意見を受け付けられます。どうぞ。よろしいでしょうか。

大田: 私の観点からすると、福祉国家というものが肥大化した国家財政を生んだりとか、依存文化というものをもちこんだりとか、今も給付の話でありましたけれど、それよりもどうアクティブなシティズンをどうつくるかということが、今最大の問題になったと思う。こういう感覚で考えたときに、第三の道でまず問題になったのは確かに底辺層の排除だったのだが、もう一つ中産階級の自己排除という考え方に対応して、もっと中産階級を公共の領域に巻き込むということを言ってるぶんだけかなり違うものではないかと思うのですが、その点はどうか。

ゲバーツ: おそらくそうですね。

小澤: 現在、わが国でも男女雇用機会均等法によって女性も平等に社会参加が進めら

れ、大変社会参加が増えつつあるが、現在の社会状況では女の人が赤ちゃんを生めない。生んでそれを育ててくれるインフラがないからだ。18歳人口が減りつつあって、少子化、いわゆる高齢化社会を迎えつつある。女性が子育てをするのを支援する形でインフラができなければ雇用機会均等法にいくら力を入れても人口は減っていくだろうと、今恐れられていて、これからもっと女の人が安心して赤ちゃんを生める、女性の社会参加率の高い国ほど子育て支援の仕組みが充実しているのだそう。それを第三の道のから見ていくとオールドレイバー的な側面がもっと強くなっていくのではないか。これに対するコメントをお願いします。

近藤：第3の道ないしは、ニュー・レイバーにおける福祉国家観というのは、積極化というか、依存性を批判し、より活動的な福祉という点にあることは確かである。ただ、中産階級が排除されてきたという点については、どうかというのもあるが、やはりニュー・レイバーの福祉政策にあるのは、一方では本当にニーズを持つ人に対して給付するということである。つまり、大してニーズのない人には給付しないということである。要するに、自分でやっていける中産階級には給付しないということが恐らくあるのではないかと思う。彼らは自分でやっていけるのだから。典型的なのは恐らく年金改革ではないかと思う。ペーパーには書いたが省略した部分で、いわゆる賦課方式から積み立て方式への変更を非常にニュー・レイバーが志向している。賦課方式というのは、今私が払った掛け金が65歳くらいの人に行くというシステムだが、積み立て方式というのは、基本的に今私が払ったお金は自分が無事に生きていけばもらえるという、貯金になるわけだ。後者への改革を進めているということは、本当に税金を使って、あるいは、税金を使って国家財政の中から年金を与える人は貧しい人に限定し、中産階級の人には自分でこれまで貯めてきたお金で暮らしてくれということがあると思う。そういった観点から、中産階級をむしろ福祉受給者から追い出す、そして、追い出した分の資源をもっとニーズを持った人に集中させるということはあるのではないかと考えている。

大田：年金の場合はわからないが、公教育なんかで考える場合は、私立学校へ逃げていった親たちを公立学校へどうやってもどすかというその感覚である。ちょっと一緒の話になるか分からないが、公的な領域に非常にモチベーションの高い中産階級がいなくなることは問題だと感じるということをおっしゃっていただきたかった。

ゲバーツ：日本の状況が良く分からないので、どういう形で子どもの数を増やすかという事は難しいと思う。ただ、イギリスの場合なんかも育休、産休があるし、それを女性だけでなく、男性もとれるようにすべきだとかそういうことは考えられると思う。それからご指摘の前の労働党の時のほうがよいというのは、労働党を理想化しておられるのではないか、前の労働党のときに女性に対してそれほど頑張っていてくれたか、ちょっと疑問に思う。

上田：まだまだ仰りたい方たくさんいらっしゃると思うが、なんせ間口が広いのと、興行きはずいぶんあって、向こうのほうが良く見えないということも一つの原因だと思う。第三の道というのは分かりにくい方もいらっしゃると思うが、要は、ボーダレスの時代と言われたり、国際競争力云々とかいうことが一方の局面に出てきて、国として今までと同じようなサービスができるかということ、財政的に破綻している、あるいは高負担をこれ以上もとめることはできないから、なんなりの工夫がいるだろう。個人ももっとしっかりせえ、あるいはもっとプライベートな政策をとっていくべきだという時代的なニーズもあるし、そういったところでたとえば、社会をどういうふうにデザインしていくべきなのかということでもっともっと議論されていくべきだし、あるいは国と個人との関係、つまり国家像、これをどのように設計し直すかという、我々はそういう局面のところに来ていると思う。あまりにもイージーな、昔のトラディショナルなんでもいいから国がやってくれとか、やるべきだというそういう100%依存ではもはや進まないし、かといってまったく個人の努力に委ねるというのも冒険に過ぎると、何なりのところで妥協策を作って、よりみんなが納得できるような社会づくりをしていくというのは、日本も英国も同じだろうと思う。そこで第三の道というものが提案されたりしているというふうに理解できるわけだ。それが本当にいいのかというはまだ、これから検討していかなければならないし、場合によれば第4の道とか第5の道とかいうことにもなるかもしれないが、大変現代的に重要な問題なので、これからも機会を見て深めていきたいし、あるいはいい研究の進行を我々に聞かせていただいて、会員の研鑽の糧にしたい。

最後に何かあれば。

近藤：学会などを見た場合、日本の学者は第3の道を理想化して描き、イギリスの学者はぼろくそにいうという形が多く、今日もその典型かなという気がした。おそらく、第3の道というターム自体が政治家のレトリックレベルから政治理論のレベル

まで様々な存在しているからこそ、いろいろ食い違いが生じたりして、それが、私が第3の道という言葉あまり使いたがらない、使いたくない理由であるが、その辺の問題はあるかなと思った。もう一つは谷川さんは、理想化して描き、シャロンさんは現実を描いておられるが、おそらく重要であるのは、現実批判としてしっばなしにするのではなくて、なぜそうってしまったのかということ考察分析することが、おそらく最も重要で、なおかつ日本のオールタナティブとして考える場合は、イギリスで行われた実験の中から、理想と思えるイギリスがなぜこう食い違い、かつそこに住んでいる様々な人々から批判されてしまうようなことになってしまったのか分析する、それがある程度、理想も出揃い、現実も出揃ったブレア政権を語る上で、現代求められている課題ではないかと思う。であるから、僕自身が谷川さんとシャロンさんの間の第3の道だったことは興味あることであった。今日はありがとうございました。

ゲバーツ：最後に一つだけ。代案を見つけていくということであるが、第三の道に行かない方がいいと思うのは、今、公共セクターで働くというのが非常に悲しい時代になっている。たとえば、教師の離職率が非常に高いし、子どもたちに対して時間を使うことができない。何もかも決まっていて、流れ作業のように子どもたちを生産物のようになっている。こういうことが起こっているのは、このサードウェイなので、是非違う道を行ってほしい。

(中島 千恵)